

平成 28・29・30 年度 実証運行期間の工程（案）

第 2 回協議会において、北新町線、萩の台線の実証運行期間を最長 2 年間延長することとなった。ただし、1 年後に改めて評価を行い、①本格運行への移行、②実証運行を継続、③運行の廃止を決定することとしている。

本資料は、平成 28 年 10 月以降の実証運行にかかる検討工程（案）を示すものである。

表 2 実証運行延長期間の検討工程（案）

年度 月	平成 28 年度			平成 29 年度									平成 30 年度										
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8

【萩の台地区・北新町地区 実証運行の評価】

利用実績評価	■																										
住民・利用者意向の把握（アンケート調査）				■			■			■			■			■			■			■			■		
実証運行の評価				■			■			■			■			■			■			■			■		
サービス内容の検討							■			■			■			■			■			■			■		

【公共交通サービスの評価基準検討】

10 月以降のサービス内容検討

評価基準の検討	■			■			■			■			■			■			■			■			■		
---------	---	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--

【生駒市地域公共交通活性化協議会】

協議会	■			■			■			■			■			■			■			■			■		
-----	---	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--